

17 し尿処理施設の設置及び管理運営に関すること



主管：環境センター

経緯

平成2年の供用開始から33年が経過していますが、日々の保守点検、設備機器の補修、修繕、更新を行い維持管理に努めています。し尿収集、浄化槽清掃業務は、搬入の調整をしながら全て民間委託としています。

現状と課題

令和3年度の処理量は14,147kl（し尿4,012kl、浄化槽汚泥10,135kl）で、1日当たりの処理量は38.7kl/日（365日/年稼働）となっています。郡内の人口減少、汲取りのトイレの水洗化に伴い、し尿収集量は減少傾向で、浄化槽及び農業集落排水の汚泥、清掃水の処理量は増加し、全体的に処理量は微増傾向となっています。施設の処理能力は80kl/日（2基）であるため、現在、1基は休止し、1基で処理しています。

施設は、定期的な保守点検や補修、修繕、設備更新を実施し、安定的な稼働に努めています。また、環境センターから排出される脱水汚泥は、民間施設（最終処理場）で堆肥化しています。

課題として、当初、当施設はし尿処理を専門としていましたが浄化槽の汚泥、清掃水の増加に伴い処理に負荷がかかり、今後、処理方法の改善が急がれます。し尿処理プラント自体の存続については、汚泥集約センター、構成町村施設を含めた方針が必要です。また、職員の高齢化が進んでいるので、新たな体制作りも必要です。

今後の方針

施設の機能を維持するため、計画に沿った設備の修繕、機器の更新を実施し、機能の維持に努めます。また、浄化槽汚泥、清掃水の増加で処理に負荷がかかるため改良計画等を検討し、実施します。

隣接する汚泥集約センターと当施設（し尿処理場）の一体化など、効率的に処理ができる方法を研究、検討します。

施策

- 1 機器類の点検及び維持計画に沿った補修、修繕工事及び設備更新を実施します。
- 2 浄化槽汚泥、清掃水の増加への対応は、施設の改良、薬剤投入など行い運転管理方法を研究します。
- 3 施設の管理運営が維持できる体制を構築します。
- 4 し尿と下水道汚泥の一体化処理の方法を研究、検討します。
- 5 脱水汚泥の資源化、有効活用及び最終処理場のリスク分散対応を行います。